

# 令和6年度基山町教育プラン【概要版】

小中一貫教育目標

きたえ やりぬき まなびあう

～オール基山で人を育てる 教育力の高いまち～

基山町教育委員会

写真：基山（キザン）山頂に自生する希少植物オキナグサ

基山町では、たくましく「生きる力」（知・徳・体のバランスのとれた力）を育むとともに、ふるさと基山を愛し、誇りをもつ子供たちの育成を目指しています。その実現のために次の3つを柱として『令和6年度基山町教育プラン』を策定し、様々な施策を行うこととしております。

- I. 「生きる力」を育む学校教育の推進と教育環境の充実
- II. 豊かな文化遺産・伝統文化の保存と継承
- III. オール基山で子供を育む教育の推進

なお、基山町教育大綱及び令和6年度基山町教育プランの全文は、右側のQRコードから全文をご覧いただけます。



第3期教育大綱



令和6年度教育プラン

## 基山町立基山小学校



〒841-0204 三養基郡基山町大字宮浦41番地

電話番号 0942-92-2431

発信専用携帯 080-4936-4215

児童数764名(R6.4.1現在)

学級数 通常学級23学級

特別支援14学級



## 基山町立若基小学校



〒841-0205 三養基郡基山町けやき台2丁目2番地

電話番号 0942-92-0410

発信専用携帯 080-4936-4221

児童数238名(R6.4.1現在)

学級数 通常学級9学級

特別支援8学級



## 基山町立基山中学校



〒841-0204 三養基郡基山町大字宮浦941番地

電話番号 0942-92-2203

発信専用携帯 080-4936-2881

生徒数389名(R6.4.1現在)

学級数 通常学級11学級

特別支援 6学級



## 放課後児童クラブ

### ひまわり教室（基山小）

### コスモス教室（若基小）

放課後や学校休業日等に保護者の就労等により保育に欠ける小学生（1～6年生）を対象にして、学校敷地内の放課後児童クラブで生活や遊びの場を与えています。

入所できる基準など、詳細はHPでご確認ください。

【開所期間】 令和6年4月1日～令和7年3月31日

【開所日】 学校開校日、土曜日、夏休み等長期休業日

【時間】 放課後～18時（※19時までの延長保育あり）

土曜日、長期休業：8時～18時（※19時までの延長保育あり）



各学校の最新の情報、行事計画などは、QRコードから学校HPをみてご確認ください。



基山町教育委員会 教育学習課

〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦666番地 基山町役場2階

電話0942-92-7980

<https://www.town.kiyama.lg.jp/list00525.htm>

# 1. 「生きる力」を育む学校教育の推進と教育環境の充実

## 確かな学力を育む教育の推進

### 学習意欲の向上や学習習慣の形成

放課後補充学習等をとおして、学ぶ楽しさや学ぶ意義を感じさせ、学習意欲の向上や学習習慣の形成につなげます。

- 小学校放課後補充学習事業等の実施
- 中学校での放課後・長期休業中の補充学習の実施

・小学校3,6年生対象  
iゼミ(算数)  
民間学習塾「英進館」  
に業務委託  
※ 毎週水曜日60分間

・中学校1~3年生対象  
チャンス学習  
教科…英語&数学  
週1回放課後90分間  
※中3は、9月下旬開始予定

### 一人一台端末の積極的な活用

一人一台タブレット端末の有効活用により、個に応じたきめ細かな教育を行い、学力向上を図ります。

- 町費でのドリル学習ソフト導入
- 端末の積極的な活用による学力の向上
- 1人1台端末やICT機器を活用した協働的な学習の実践
- 持ち帰り学習の本格的な実施
- 教職員のICT教育スキルアップ研修の実施



## 豊かな心を育む教育の推進

### 学校教育全体での心の教育の充実

道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核としながら、学校教育全体での心の教育の充実を推進します。

- 「特別の教科道徳」の授業で考え、議論する道徳の推進

### 地域の方々と体験学習等で豊かな心を育む

地域の方々との触れ合いを大切にし、勤労生産、体験学習を行うなどして「豊かな心を育む教育の推進」を行います。

- 体験学習の重視(米づくり、しめ縄づくり、職場体験、車いす体験、手話講座、キッズ認知症サポーター養成講座等)の実施
- 地域の方々との交流活動
- 勤労生産的な活動



### いじめ問題の未然防止・早期解決

いじめ等の問題の未然防止、早期発見、早期解決を行います。また、校内体制を整えるとともに関係機関との連携等の強化に取り組みます。

- アンケート実施等による把握の実施
- スクールカウンセラーとの連携及び組織体制の構築
- 関係機関との連携による早期解決へ向けての取組

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門家との連携や組織的取組の強化を行います。

- 未然防止や早期発見・対応等に適切に対応できる校内体制
- 関係機関や専門家との連携や協力の強化

## 健やかな体を育む教育の推進

### 中学校運動部活動改革の推進

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」にしたがって、学校と地域の連携を深めた新たな部活動のスタイルを段階的に取り入れるなど、中学校運動部活動の改革を進めます。

- まちづくり課との連携による部活動の地域への移行の推進
- 部活動指導員、外部指導者、外部コーチ等の地域人材の拡充



### 家庭や地域との関わりを意識した食育の取組の推進

学校給食において地場産物の食材を積極的に活用し、また家庭や地域との関わりを意識した食育の取組を推進します。

- 給食便りの配布や家庭と連携した食育の取組
- 学級活動や給食週間を利用して、学校給食の意義や役割について理解させる取組
- 保護者、地域の方に給食への理解と関心を高める取組
- 食料の生産等に携わる人々への感謝や生産者の努力を身近に理解できる地元の食材を使った給食の提供



### 実用英語検定試験 受験費全額補助(年間1回)

町内在住の小中学生全員、年間1回の実用英語技能検定(英検)の試験料補助を受けることができます。令和7年1月10日までに申請してください。塾や個人で受ける場合、申請書に記入して教育学習課に直接申請を行うことができます。また、学校で団体受験をする場合も補助を行います。詳細は、町HPをご覧ください



### 小中学生ヘルメット補助について

補助金の交付申請を行う前年度の3月1日から補助金交付申請を行う年度の3月末日までに購入したもので、SG基準などに適合する認証を受けるなど安全基準を満たしているヘルメット。

- ①補助の回数 小学校1~3学年まで、小学校4~6年まで、中学校3年間で1回。
- ②補助金額 購入費の2分の1以内。1回1,500円を限度。(100円未満切り捨て)



# 多様なニーズに応じた教育の推進

## 特別支援教育の充実

特別な支援を要する子供がその能力を最大限発揮して学習できるよう、実態に即した教育課程の編成や環境整備に努めます。

- 特別支援教育支援員の確保及び専門性を高める研修会の実施
- 特別支援学級及び通級指導教室での指導の充実のため巡回指導等の実施
- 指導主事による教育課程の編成等や環境整備への指導・助言
- 通級指導教室を基山小、若基小に続いて基山中への開設



## 国際理解教育の充実

グローバル社会に対応できる人材の育成を図るため、外国語を使ってコミュニケーションすることを楽しみ、自己の考えなどを主体的に発信できる児童生徒の育成をめざします。

- 英語検定補助金制度を利用した受験の推奨
- ALTを活用した教育活動の推進
- 小学校英語専科配置による英語教育の推進
- オンライン環境を生かしたコミュニケーション活動の実施



## 不登校児童生徒、家庭への支援

登校が難しい児童生徒の支援のため、教育支援センター（まいるーむ）で子供たちの自立への支援や学習支援等を行います。

- 別室における学校生活支援体制の充実（基山小・基山中）
- 教育支援センター「まいるーむ」支援員による不登校の児童生徒へのきめ細かな支援の実施
- 加配教員（基山中学校）による家庭訪問
- 不登校児童生徒へ一人一台端末を活用した学習支援



## 教育支援センター（まいるーむ）

いろいろな理由で学校に足を向けることが難しい小学生、中学生の居場所です。

- ①開所 月曜日～金曜日  
9時30分～14時30分
- ②場所 保健センター2階
- ③対象 町内在住で不登校傾向の小中学生

※ 利用希望の場合、教育学習課または各小中学校へお気軽にお尋ねください。



## 教育を支える人材と環境の整備

### 地域とともにある学校づくりの推進

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を核とした地域との連携・協働を行うことで、地域とともにある学校づくりをめざします。

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を生かした地域との連携強化
- 地域資源・人材を生かした環境美化活動、体験活動等の実施



### 学校規模の適正化に関する周知等の徹底

若基小学校の小規模特認校としての魅力を高めるとともに、制度の周知を行うなどして、学校規模の適正化に努めます。



- 特認校制度の周知を図るための広報活動を計画的に実施
- 入学前の園児に対する制度の周知徹底
- 制度利用者へ制服代の補助
- 制度利用者へのコミュニティバス代の全額補助
- 今年度の新1、2、3年で複数学級化を実現



## 生活困窮世帯への支援！就学援助制度

生活保護世帯に準ずる程度、経済的に困っておられる世帯で、公立小中学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等の就学上必要な経費の一部を援助する制度です。

詳しくは教育学習課にお尋ねください。



## 無利子で借りることができる基山町育英資金制度

基山町では、意欲のある学生を対象に奨学金を無利子で貸与する制度を設けています。

最大12年間での償還となっております

【対象】基山町出身の学業に意欲のある高校、

高専、専門学校、短期大学、大学、大学院の学生

【貸付金額】高校生等月額1万円、大学生等4万円まで



## 2.豊かな文化遺産・伝統文化の保存と継承

### 文化遺産・伝統文化の保存と継承

#### 文化遺産の調査・研究及び適切な保存活用

文化遺産の調査・研究を進め、基山町歴史的風致維持向上計画も活用しながら適切な保存・活用を図ります。

- 特別史跡「基肄城跡」保存整備基本設計前期計画の整備に伴う測量及び調査。
- 基山町歴史的風致維持向上計画に基づく事業の推進

#### 学ぶ機会の創出

学び知る機会を増やすため、展示や講座、小中学校への出前授業などの取組を推進します。

- 文化財・文化遺産の調査や整理などの成果を活かした普及啓発
- ふるさと基山を愛する児童生徒を育てるコンクール等の実施
- 各区公民館、小中学校での出前授業の実施

#### 伝統芸能や地域の祭事継承のための担い手育成等

伝統芸能や地域の祭事などを継承するため、子供たちをはじめとする担い手の育成や用具の維持などを支援します。

- 町指定重要無形民俗文化財「御神幸祭、園部くんち」の町内外への広報、周知
- 基山町民俗芸能保存会との連携による用具整備、次世代継承への支援



#### 地域人材の活用と町民活動への支援

学び親しみながら次世代へ伝えていくため、文化遺産ガイドなどの人材育成や町民活動を支援します。

- ボランティアガイドの育成と活動への支援
- きやま創作劇の活動への支援



### 文化財の活用と魅力発信

#### 基肄城跡の魅力発信

基肄城跡の魅力発信のため、ホームページの充実をはじめ、広報活動に力を入れます。

- 基肄城跡関係に関するホームページ記事の情報整理及び情報発信
- 基肄城跡の魅力発信や周知のため豆本等の作成と配布
- 基肄城跡への関心を高めるシンポジウム開催

#### 遊歩道整備や看板設置等の環境整備

多くの方々に基肄城跡を訪れていただけるよう遊歩道整備や看板の整備等を行っていきます。

- 山頂や南門跡及び遊歩道整備のための測量、設計
- 地元ボランティア団体との連携による既存看板等の整備推進

#### 県や近隣自治体等との連携強化

佐賀県や近隣自治体等とも連携・協力をして、基肄城跡の知名度向上を図っていきます。

- 基肄城跡の保存整備や知名度向上を図るため、県や近隣の市町との連携
- 基肄城をはじめとする文化遺産に関するボランティアガイド講習会の開催
- 基山（キザン）に関するコンクールや応募作品の展示会等の実施



#### 文化財、地域人材等を生かしたまちづくりの推進

歴史的風致維持向上計画に基づいて計画的に事業を行うなどとして、文化財等を利活用したまちづくりを推進していきます。

- 木山口の景観基準の周知・普及及び街並み環境整備の推進
- 歴史的建造物（「通天洞」調査の実施



## 3.オール基山で子供を育む教育の推進

### きやま式伴走支援の強化

#### こども家庭センターを生かし、児童相談所や医療機関等と連携の強化による支援の充実

家庭環境や発達の段階で支援の必要性が高い子供たちに対して、児童相談所や医療機関等の関係機関と連携を強化し、支援の充実を図ります。

- こども家庭センター、学校、関係各機関との連携及び情報交換、ケース会議の実施

#### 支援の充実や環境等の整備

子育て支援のさらなる充実を図るとともに子育て環境等の整備に努めます。

- いじめ、虐待、ヤングケアラーの早期発見、実態把握等に努めるため教育相談体制の充実
- 準要保護家庭や多子世帯への給食費補助
- 給食食材高騰分の給食費補助の継続

### 防災・防犯・交通安全の意識の向上

#### 通学路点検、交通教室、防災教育等の充実

通学路点検等を適宜行い、安心・安全に通学できる通学路を整備するとともに、交通ルールについて、学校や地域での指導の強化を図ります。

- 各学校、PTA、地域と危険箇所の把握と通学路合同点検の実施
- 各学校における交通安全教室の実施



#### 大規模自然災害や未知の感染症等に備えた防災教育等の充実

防災教育を実施するとともに、大規模自然災害や未知の感染症拡大等が発生した際に備え、関係機関と連携をとり、子供たちが安全に学校生活を送れるよう学習環境を整えます。

- 火災や地震を想定した避難訓練の確実な実施
- 大雨、台風時の河川へ近付かない等について適宜指導
- 感染症等に備えた予防対策及び保健指導の徹底